

令和元年度監査の結果に基づき講じた措置について、広島県知事、広島県教育委員会及び  
広島県公安委員会から通知があったので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百  
九十九条第十四項の規定により、その内容を別冊のとおり公表する。

令和三年二月二十五日

同	同	同	同
川	奥	金	松
上		口	岡
俊	兆		宏
幸	生	巖	道